

市政専門図書館所蔵資料展示会 都市問題に関する主な調査報告書

—(財)東京市政調査会の研究成果から—

(財)東京市政調査会(現・(公財)後藤・安田記念東京都市研究所)は、1922年2月の創立以来調査研究活動を続け、1000点余りの資料を発行してきました。本展示会では、その中から主な報告書を展示します。

2019年3月4日(月) - 4月12日(金)

9:30-17:00

(休館日:土曜・日曜・祝日)

会場:市政専門図書館 展示コーナー 無料

展示資料

1

「ビード博士講演集」

チャールズ・エー・ビード述 東京市政調査会 1923.03.

(財)東京市政調査会は、その設立にあたり範としたニューヨーク市政調査会の元専務理事・ビード博士を1922(大正11)年9月に顧問として招聘した。市政に対する市民の関心を喚起するため、博士は日本各地で30回以上の講演を行った。本書には、そのうち7編の講演が収録されている。

2

「東京市政論」

チャールズ・エー・ビード著 東京市政調査会 1923.12.

東京市政の実際的な調査研究にもとづき、自らが東京市長であるとの仮定に立脚した腹藏なき助言を求められた博士は、約半年間の東京滞在中に、市役所や公共施設等を視察し、質疑を重ね、200ページに及ぶ報告書を作成し提出した。本財団はこれを翻訳し、『東京市政論』と題して発行した。



後藤新平とビード

3

「ビード博士東京復興に関する意見(市政調査資料 第5号)」

東京市政調査会編 1924.10.

関東大震災直後の9月5日、本財団会長・後藤新平は電報でビード博士に再来訪を招請した。博士は、10月6日に来日するや、被災地を視察し政府や市役所の関係者と会談した。本書は博士から後藤に対する書翰の形式で、新街路計画や土地及び住宅問題等11項目に渡り復興に関する意見が述べられている。

4

「帝都復興事業大観 上巻・下巻」

日本統計普及会編 東京市政調査会監修 日本統計普及会 1930.03.

日比谷公会堂および市政会館は、1929(昭和4)年10月19日に竣工した。そして同日から23日間に渡り、市政会館の地階から3階部分を使用して本財団主催の『帝都復興展覧会』が開催された。本書には展覧会に出品された出品物のうち、図表等約300点と関係資料が収録されている。



市政会館における帝都復興展覧会

5

「帝都復興秘録」

東京市政調査会編 1930.03.

関東大震災の復興事業の計画・執行に携わった阪谷芳郎（本財団会長、前・帝都復興院評議会議長）ほか約 50 名の出席を仰ぎ、1930（昭和 5）年 2 月から 3 月にかけて本財団において 4 回開催した座談会の記録。巻頭には山本権兵衛氏（前・内閣総理大臣）、伊藤巳代治氏（前・帝都復興審議会委員）の談話も収録されている。



帝都復興座談会

6

「公益企業法案」

東京市政調査会編 1932.05.

本財団は、1930（昭和 5）年 12 月に六大都市より「公益事業の整備統制に関する研究調査並成案作成」について委託を受けた。そこで国内外の関係者や学者らに質疑要綱を送付して回答を求め、同時に公益企業に関する現行法制度についても詳細な調査を行った。これらをもとに「公益企業法案基礎要綱」、次いで「公益企業法案および同施行命令案」を作成した。六大都市関係者の審議等を経た成案は、蠟山政道、神戸正雄らに示し、意見を求めた。そして 115 条からなる『公益企業法案』が起草された。

7

「本邦水道事業ニ関スル調査（公益企業ニ関スル調査報告 第 2 編第 2 冊）」

東京市政調査会編 1932.10.

公益企業法案立案のための基礎調査として、各種公益企業の関係者に調査票を送付し、経営実態の調査を行った。本書は水道事業についての調査結果を整理したもので、料金制度や財政を扱った章では、都市や事業団体における具体例が紹介されている。本書の他に、電気供給等 6 種の公益企業に関する調査報告書もそれぞれ刊行された。

8

「大東京瓦斯供給ニ関スル意見」

東京市政調査会編 1924.

瓦斯の用途が燈火用から燃料用へ移行するに従い、その消費量は増加し、東京瓦斯（株）が施設の増設を進める等していたが、東京市郡における瓦斯の供給量は十分ではなかった。本財団は、この問題に関して調査を開始し、まず、応急策として主流である石炭瓦斯に他方式の瓦斯を混合するなどしてその量を確保し、将来は今後使用量の増加が見込まれる東京西部と東北部（候補地として隅田川又は荒川沿岸及び大森近傍）に工場を建設し、当時建設が決定された環状道路沿いに配送管を設置することが適当とする意見をまとめた。本意見の発表直前に関東大震災が発生したため状況が大きく変わってしまったが、将来の瓦斯供給計画の参考となすべく、日を改めて発表された。

9

「瓦斯問題ニ関スル意見」

東京市政調査会編 1933.—1936.

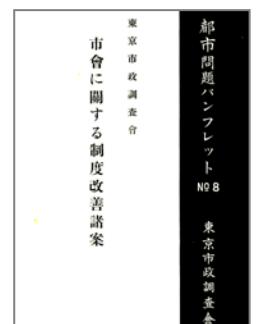
1929（昭和 4）年 4 月、東京市会は瓦斯料金値下げ等に関する建議案を可決した。これに基づいて東京市は東京瓦斯（株）に料金値下げを要求したが、会社側は応じず、却って 1 億円の増資計画の承認を市に求めた。市はこの増資申請を不承認とし、会社側も料金値下げを拒絶したため、本件は膠着状態に陥った。本財団は、料金値下・増資問題・報償契約の破棄・買収問題の 4 点に分けて論評を加えた上で、会社側が提示した数値には多くの疑問があるが、市側がそれを究明せず値下げ交渉を打ち切り、報償契約の破棄等に走ったことを諫め、市側の急務は、積極的かつ専門的に会社側の帳簿等を検査し真相を明確にすることであると結論づけた。

10

「市会に関する制度改善諸案（都市問題パンフレット No. 8）」

東京市政調査会編 1929.01.

東京市会では瓦斯料金値上げにからむ贈収賄事件など不祥事が相次ぎ、市政改革の機運が高まっていた。本財団は、実業家・議員・官公吏等に市会の制度改善について 13 項目の質問書を送付して意見を求め、その回答をとりまとめた。



11

「板船権及平田船補償問題に就て」

東京市政調査会編 [1926-1946.]

日本橋魚市場の移転問題は、1889（明治 22）年に端を發し長年の懸案となっていた。関東大震災の復興事業として東京市市営の築地市場へ移転することとなったが、それまで一種の財産権として認められていた板船権及び平田船の権利補償問題が紛糾し、市から交付金を支給すべきと議決するよう市場関係業者からの請託を受けた疑いで、多数の市会議員が検挙される疑獄事件に発展した。本書はこの移転問題と板船権問題の沿革を考究した上で、本財団の所見を述べたものである。



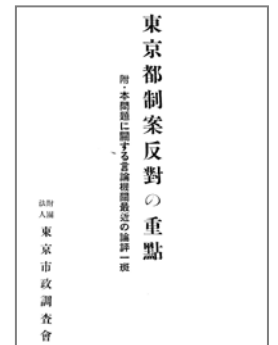
「日本橋魚市」：道端の板船に魚を乗せて売る様子
(大日本名所図会刊行会編『江戸名所図会 1巻』より)

12

東京都制案反対の重点：附 本問題に関する言論機関最近の論評一斑

東京市政調査会編 1933.03.

本財団は 1932（昭和 7）年に東京市長より委嘱を受けて東京都制に関する調査を行い、東京市の区域に都を置くことなどを骨子とする「東京都制案要綱」を答申した。この要綱を受けて、東京市は「東京都制ニ関スル意見書」を作成し、1933（昭和 8）年 1 月に総理大臣と内務大臣に提出した。この時開催されていた第 64 回帝国議会に東京都制案が提出される様子はなかったが、内務省は突如、東京府の区域に都を置く、都長を官選とするなどの「東京都制案」を議会に提出した。本財団は「東京都制案要綱」等を貴衆両院の議員らに送付し、また「東京都制案」を批判する声明を発表した。本書にはこの声明と東京朝日新聞ほか 9 誌の東京都制案に関する社説が収録されている。



13

「内務省地方局「東京都制案」ニ対スル意見」

東京市政調査会編 1936.

内務省地方局は、1936（昭和 11）年 10 月 5 日付の新聞で異なる二つの「東京都制案」を発表した。本財団は、両案とも理想には遠いが、次善の策として第二案（東京府と東京市の併存により生じる不合理を是正することを主眼とし、東京府は存置し、東京市の区域に東京都制を施行する。）を基本として修正を加え、将来理想の都制に進むための第一歩とするとの意見を表明した。

14

「東京市庁舎建設敷地問題経過」

東京市政調査会編 [1934.01.]

1889（明治 22）年の開市以来、独立した市庁舎の建設は東京市における長年の懸案であった。1931（昭和 6）年に東京市会が市庁舎の建設敷地を丸の内と決定し、その後、4 カ年の継続事業として予算も可決され用地取得に取りかかろうとしていた。しかし 1933（昭和 8）年 10 月の東京市会で牛塚虎太郎市長が提出した、建設敷地を市有の京橋区月島第四号埋立地とする議案が可決されたことに対し、各方面から猛烈な反対論が巻き起こった。本書は 1934（昭和 9）年 1 月時点での本件の経過説明である。

15

「東京市庁舎建設敷地に関する意見」

東京市政調査会編 1933.11.

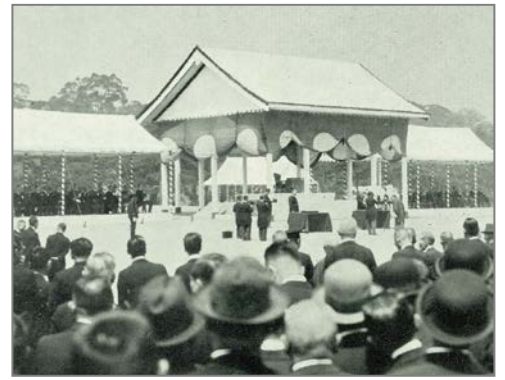
本財団が牛塚虎太郎東京市長に提出した意見書。市庁舎の建設敷地を丸の内から月島に変更するとの議案可決に対し、都市計画上の重要施設を十分検討を加えることなく変更したことについて遺憾の意を示し、月島への変更理由として挙げられた、丸の内の予定地の狭さ・購入費の高さ・月島の利用開発等についても反論を述べている。

16

「自治制発布五十周年記念論文集」

東京市政調査会編 1938.04.

本書は市制・町村制公布満 50 年記念事業の一環として刊行された。掲載された論文の内容は地方制度、行政組織、財政など多岐にわたる。執筆者も蠟山政道や弓家七郎といった各方面の第一人者であり、総勢 20 名以上が名を連ねている。



自治制発布 50 周年記念式典の様子
(東京市政調査会編『東京市政調査会四十年史』より)

17

「自治五十年史 第一巻 制度編」

龜掛川浩著 東京市政調査会編 良書普及会 1940.12.

本書も「自治制発布五十周年記念論文集」と同じく、記念事業の一環として刊行された。本財団研究員龜掛川浩が編さん・執筆を担当し、明治から昭和にかけて成立した市制町村制等の地方制度の背景・内容・変遷等が詳解されている。

18

「東京市町内会に関する調査」

東京市政調査会編 1927.01.

本書はこれまでほとんど研究対象とされてこなかった町会、町内会に関する調査報告書である。本書前半では東京市内の全町会に送付した調査票の回答を基に、その組織や事業、経費等の実態を分析する。後半では東京以外の大都市や欧米諸都市における「町会の如き」地域的小自治団体や行政補助団体を紹介している。



隣組常会の様子 (鈴木嘉一著『隣組と常会』より)

19

「五大都市町内会に関する調査」

東京市政調査会編 1944.02.

1943 (昭和 18) 年、市制・町村制改正と東京都制の制定により、それまで任意の組織であった町内会・部落会は法制化された。本書は「最近に於ける隣保制度の重要性」を鑑み、「整備運営その他諸問題の研究」に役立てるため、五大都市 (大阪、名古屋、京都、神戸、横浜) の町内会の沿革及び実情を調査した報告書である。

20

「東京都の区の再編成に関する調査」

東京市政調査会編 1946.08.

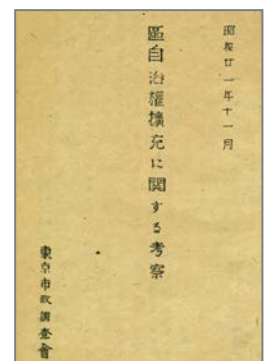
1946 (昭和 21) 年、東京都からの依頼により本財団と東京都は共同で都政調査を行った。調査対象は多岐に渡り、本書は「区の再編成」に関する調査報告書である。本書では社会情勢の変化や戦災により区の再編は不可避であるとして、現行の 35 区を 21 区に再編する案と 25 区に再編する案の 2 案を提示している。

21

「区自治権拡充に関する考察」

東京市政調査会編 1946.11.

都政調査の一環として行われた、区の自治権拡充に関する調査報告書である。本書は「地方制度の画期的改正」によって都の区政も大きく変革する以上、区の自治権拡充は必須とする。その上で、都から区へ移管すべき事務事業の範囲、都による統制のあり方、移管に伴う問題点等を論じる。



「保健衛生行政の再建に関する調査報告書」

東京市政調査会編 1946.11.

都政調査の一環として行われた、都の衛生環境や都民の健康状態等に関する報告書である。都民については食糧不足による栄養状態の低下や戦災による生活環境の悪化が顕著であるとす。また、虱が媒介する発疹チブスなど一部伝染病の流行、結核罹患者の増加などが懸念されるとしている。

D・D・Tの散布（東京都編『東京20年～都民と都政の歩み』より）



「東京都制調査報告書 上巻・下巻」

東京市政調査会編 1949.11.

本書は本財団が大阪市の委託により、東京都制の沿革と都の行財政の実情について調査した報告書である。上巻では都制施行までの沿革と施行の際の諸事情について、下巻では都の行政、財政、事務事業および都制に対する批判について書かれている。

「府県制度改革に関する意見」

地方制度研究会編 1955.06.

1952（昭和27）年、政府は地方制度改革について審議する地方制度調査会を総理府に設けた。これに対し、参加者の構成上公正な結論が出にくいと判断した本財団は、藤田武夫、辻清明ら学識者による「地方制度研究会」を独自に組織した。本書は、同研究会が20数回の討議を経てまとめた提言である。本書では、府県制度改革での府県廃止論や知事官選論といった極論に反対し、地方自治の原理を尊重すべきとする。改革案としては府県の区域の変更、「地方自治委員会」の設置、府県税制の強化等を挙げる。

「大都市圏行政処理方式 その1・その2」

東京市政調査会首都研究所編 [1969.12.]

1961（昭和36）年、本財団は独自の立場で首都東京の調査研究をするための附属施設（首都研究所）を設置した。設置と同時期に東京都から9年にわたって首都計画に関する調査依頼があった。本書は昭和43年度の調査報告書である。その1では戦前・戦後における広域行政論を紹介し、その2では首都圏・近畿圏の各整備法を事例に研究した。また、公団・事業団方式で処理することの得失についても検討した。

「世界の大都市制度」

東京市政調査会編 1983.01.

1981（昭和56）年、本財団は東京都から諸外国における大都市制度に関する調査を依頼された。本書は、先に刊行された「世界の首都制度」の続編となるもので、本財団研究主幹豊島忠ほか研究員を中心に他機関の研究員らとのプロジェクトチームで欧米16都市の調査研究を行った。



「東京都政に関する報告書」

ウィリアム・A・ロブソン著 東京都、東京市政調査会 1968.04.

東京都と本財団は、都の諸問題について意見を求めるためロンドン大学名誉教授ウィリアム・A・ロブソン博士を東京へ招聘した。教授は都の行政各部門へのヒアリングや学者等との意見交換を行った。本書は、博士が帰国後まとめた報告書の翻訳である。



「東京都政に関する第2次報告書」

ウィリアム・A・ロブソン著 東京都企画調整局 1969.10.

美濃部亮吉東京都知事は、ロブソン博士へ前回来日の際、詳細な調査ができなかったニュータウン、都市開発などの問題について意見を求めた。博士は快く引き受け、再来日し、前回同様に都の各部門へのヒアリング等を行った。本書は、博士が帰国後まとめた報告書の翻訳である。

30

「函館市の復興計画に就て」

東京市政調査会編 1934.04.

本財団は、戦前より実践的調査研究活動を行った。本書は、1934（昭和9）年に函館市で発生した大規模火災後の復興計画を立案する際の基本的事項と財政上の措置を論じたものである。

31

「瀬戸市振興に関する調査報告」

東京市政調査会編 1950.09.

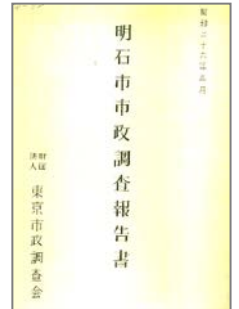
本書は、瀬戸市からの依頼によるもので、窯業によって成立ってきた市の現況を科学的に調査研究し、市勢振興と近代的都市として発展するための具体的方策を示した報告書である。

32

「明石市市政調査報告書」

東京市政調査会編 1951.03.

本書は、明石市からの依頼による市政総合調査である。調査に着手した当時、明石市は近郊町村との合併があったためそれらの町村も含め、調査対象とした。また、市民世論調査を行い、市域拡張に関する貴重な資料も提供することとなった。



33

「大都市圏行政：東京周辺地域の分析を通じてみた大都市圏行政の現状と問題点」

東京市政調査会編 1961.05.

大野木克彦・研究部長を代表とし、小倉倉次・都立大学教授や高木鉦作研究員など11名によって、1都8県、32市町を対象に、1958（昭和33）年から60年にかけて調査をした最終報告である。戦後の経済復興とともに、大都市圏域へ人口が集中し、大都市区域内だけでは行政や社会経済の諸問題に対処できないとして、東京と周辺地域に実際に生じている変化と、それに対する自治体の対応を報告している。

34

「東京（23区）の道路下埋設公共施設：その現状と問題」

東京市政調査会編 1979.02.

道路下に埋められた公共埋設物（電力線、電話線、ガス管、上下水道管など）の増設や維持管理のために、道路の掘り起こし工事は頻繁に繰り返されていた。本書では、都市計画事業の民間事業者への早期公表と、掘り起こし工事の調整権限を国や区ではなく東京都に集中すること、少なくとも国道と都道では共同溝方式とすること等を提言している。

35

「都市自治学説史概説：東京市政調査会50周年記念論文集」

東京市政調査会編 1973.03.

戦後の日本は、高度経済成長を遂げた一方で、他国産業の安定と国際協調を危うくし、公害や環境破壊が進みつつある。こうした問題は都市において顕著に発生し、今後は開発の利便よりも人間の福祉と環境保全に自治体施策の重点が置かれるべきとの視点から、都市・自治に関する学説史を9つの分野から、蠟山政道ら10名が論述している。都市問題の研究機関たる東京市政調査会が創立された大正年代からの約50年に渡る主要な文献、学説を俯瞰するものである。巻末には関連する文献目録約2千点が収録されている。

36

「都市・自治史概説：東京市政調査会60周年記念論文集」

河野義克編 東京市政調査会 1982.02.

本書は、都市・自治史そのものを論考の対象とする。都市に関連する9分野の歴史を竹下譲ら9名が執筆し、都市学の体系書とも言える。巻末には都市・地方史、地方制度史などの文献目録927点が収録されている。

37

「分権改革の新展開に向けて：東京市政調査会創立80周年記念論文集」

東京市政調査会編 2002.02.

2000（平成12）年4月に地方分権一括法が施行され、2001（平成13）年6月に地方分権推進委員会の最終報告が提出された後の、2002（平成14）年2月に本書は刊行された。その後の“分権改革の新展開”に向けて、第一部では分権改革の構造と特質に関わる論文を1～7章として西尾勝や神野直彦らが、第二部では自治・分権の諸相に関わる論文を8～14章として成田頼明や新藤宗幸らが執筆している。

